

理事長・校長・園長先生のための研修会のお知らせ

## 地震から学生・生徒・児童を守る

～ 校舎・園舎の上手な耐震化法 ～

子どもたちは、安全な環境で学ぶ権利があり、経営者には守る義務があります！

この度は、東日本大地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げるとともに、甚大な被害を受けられた被災者ならびに関係者の皆様方に心よりお見舞い申し上げます。

校舎・園舎の耐震診断・耐震補強につきましては、貴校にも文科省からの通達がなされていることと存じます。学校施設は、児童生徒等が一日の大半を過ごす活動の場であるとともに、非常災害時には地域住民の応急避難場所としての役割を果たすことから、その安全性の確保は極めて重要であり、耐震化の推進が喫緊の課題です。



しかしながら、法改正等も多いことから、実際に自校(自園)のどの校舎(園舎)で、どのように対応すれば良いのか、は非常に分かりにくいのが現状と思われ、当事務所でも多くのご相談を頂いております。

また、皆様もご存知の通り、最近では、ニュージーランドのクライストチャーチで語学学校が崩落し、多くの日本人が巻き込まれました。さらに、この度の東日本大震災では、多くの尊い命を失ってしまいました。

現在、文科省の調査によると、平成22年4月1日時点の公立学校施設で、診断は、全国平均で97.6%終わっていますが、補強はまだ87.9%です。私立では、まだそこまで至っておりません。

そこで、理事長・校長・園長先生が、施設計画・中長期計画を策定される上で、まだ耐震診断や補強を済ませていない、考えてはいたけれど、何から始めてよいか知りたい、そのようにお考えの皆様は、実際の耐震診断・補強工事の方法や設計図面、見積り、施工前・施工後についてお伝えさせていただきます。

理事長・校長・園長先生が、施設計画・中長期計画を策定される上で、ご参考にして頂ければ幸いです。

研修内容	講師
<ul style="list-style-type: none"><li>● 学校法人における地震リスクと文科省通達</li><li>● 学校法人の耐震対応の現状</li><li>● 耐震診断・改修が必要なタイミングの見極め方</li><li>● 耐震診断・改修に関する補助金の活用</li><li>● 耐震診断・改修のポイント</li><li>● 運営しながら工事をする方法</li><li>● 耐震診断・改修の実際の事例</li></ul>	 株式会社船井総合研究所 経営コンサルタント 窪田順司氏  株式会社山崎設計 代表取締役 山崎友也

開催日時：2011年5月24日(火) 14:00～16:30(受付 13:30～)

参加料：緊急地震対策 & 45周年記念特別価格(無料)ご招待させていただきます(各法人様2名まで)

開催地：オフィスワシ四条烏丸2階 四条烏丸駅すぐ(京都市下京区室町綾小路上る鶏鉾町480番地オフィスワシ四条烏丸)

参加人員：30名様限定(お急ぎ下さい、先着優先) お申し込み〆切：5月20日(金)まで

申込専用FAX：075-257-3966

貴法人・施設名	参加者：お役職・お名前	参加者：お役職・お名前
ご住所	お電話：	FAX 番号：

1.受付後、確認のお電話とともに「受講に関するご案内・地図」をFAXいたします。2.ご提供頂いた個人情報は、弊社からのご連絡以外には使用いたしません。

なお、お急ぎの方には、別途、個別相談も受付中です！もちろん、建物に関するご相談もお任せ下さい。

お問合せ・お申込みは、株式会社山崎設計お電話：0120-530-220 担当：山崎(やまざき)まで

〒604-8225 京都市中京区西洞院通錦小路下る蟻螂山町466番地ファヴィエ四条西洞院310号室